令和7年11月20日

亀山市内小学6年生保護者の皆様

亀山市教育委員会

亀山市における「休日の学校部活動」について

保護者の皆様には、平素から本市の教育行政に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国（スポーツ庁・文化庁）は、休日における学校部活動を、地域クラブ活動へ移行・展開していくことを求めています。現時点で休日の地域展開等に着手していない地方公共団体においても、次期改革期間での実現に向け、前期3年間（令和8年度～令和 10 年度）の間には、確実に地域展開等に着手し、できるところから地域クラブ活動の実施等を進めることが必要であるとしています。

少子化の影響により、学校単位でチームを編成できず、大会に参加できなくなることや、専門的な技術指導ができる教員を配置できない現状が散見されています。このことは、亀山市におきましても同じ状況となっており、今後も少子化による影響は、より深刻化することが考えられます。

こうしたことから、本市におきましても、「部活動あり方検討会」等で検討を重ねてきました。

これらを踏まえ、本市としましては、学校部活動の段階的な地域展開を進めるべく、休日の学校部活動の取扱いを下記のとおりとしますので、皆様の御理解を賜りますよう、お願いします。

記

1 休日の活動について

令和9年度、中学3年生の最後の大会やコンクール等が終了した部活から休日の学校部活動を行いません。

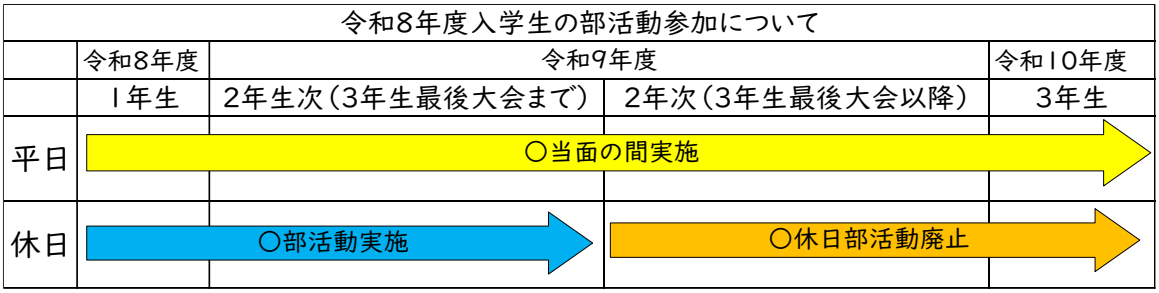
2 平日の活動について

平日は学校管理下の活動として部活動を継続する予定です。なお、部活動の加入については、「任意制」となっています。

3 その他

（1）現在小学6年生の児童は、令和9年度中学2年生次（3年生最後の大会まで）は、休日の学校部活動に参加できます。

（2）その他、休日の学校部活動の地域展開に関する取扱いについては、随時、周知していきます。



【問合せ先】亀山市教育委員会事務局 学校教育課
教育研究グループ　　TEL 0595-84-507